

■Zutto ホームサポート有料会員利用規約

第1条（定義）

1. 「Zutto ホームサポート有料会員利用規約」において使用する用語の定義は、次のとおりとします。なお、本条に定めるほかの用語の定義は、「Zutto ホームサポート会員規約」の第1条において定める定義と同義とします。
 - ・「Zutto ホームサポート有料会員向けサービス」（以下「本有料会員向けサービス」といいます）とは、当社が提供する有料サービスの総称です。
 - ・「有料会員向けサービス利用者」とは、会員のうち、当社が別途定めた方法により有料サービス会員への登録を行い、利用する資格を持つ個人をいいます。
 - ・「Zutto ホームサポート有料会員利用規約」（以下、「本有料会員利用規約」といいます）とは、有料会員向けサービス利用者が本有料会員向けサービスを受けるための規約および条件をいいます。

第2条（本有料会員利用規約の適用）

1. 有料会員向けサービス利用者には、本有料会員利用規約に加え、「Zutto ホームサポートサービス利用規約」および「Zutto ホームサポート会員規約」が適用されます。
2. 本有料会員利用規約と、「Zutto ホームサポートサービス利用規約」および「Zutto ホームサポート会員規約」の定めが異なる場合は、本有料会員利用規約が優先して適用されます。

第3条（サービス内容）

1. 当社が提供する本有料会員向けサービスの内容および項目は、別表に定める有料会員の種別ごとに、別途、「Zutto ホームサポートサービス利用規約」に従うものとします。
2. サービス内容のうち既存住宅設備機器に対する設備修理・交換保証の内容および対象は、別途、「Zutto ホームサポートサービス利用規約」および「既存住宅設備機器 修理・交換保証約款」に定めるものとします。

第4条（月額利用料）

1. 本有料会員向けサービスの月額利用料は、会員種別ごとに、別表に定めるとおりとします。
2. 本有料会員向けサービスに利用者登録されますと、最低一ヶ月分の利用料の支払いが生じます。利用者の手違いで本有料会員向けサービス利用者登録をされた場合や、登録を行った月のうちに解約を行った場合でも月額利用料の支払いを免れることはできません。
3. 利用料は退会月についても一ヶ月分お支払い頂きます。月の途中で本有料会員向けサービス利用者登録を解約された場合も一ヶ月分をお支払い頂きます。
4. 月額利用料は、入会月、退会月共に、日割計算は行いません。
5. 本有料会員向けサービスのご利用には、本有料会員向けサービス月額利用料の他に別途、スマートフォンによる通信料がかかります。

第5条（決済）

1. 有料会員向けサービス利用者は、当社が提示する決済手段の中から利用者が選択した収納方法または当社が指定した収納方法により、毎月1回、当社に対し月額利用料を支払うものとします。

第6条（会員期間）

1. 有料会員向けサービス利用者は、別表に定める通り、会員種別に応じて1年間または5年間を単位とする継続利用を原則とし、この継続利用期間を「会員期間」といいます。

2. 有料会員向けサービス利用者は、会員期間内に会員種別の変更または退会の手続きを行う場合、別途定める解約手数料を当社に支払うものとします。
3. 入会后、初回の会員期間については、入会月の翌月を一ヶ月目として起算します。更新後の会員期間は、会員期間終了月の翌月（以下、「更新月」といいます）を一ヶ月目として起算します。

第7条（更新）

1. 当社は、有料会員向けサービス利用者が会員期間内に当社が別途定める退会手続きを行った場合に限り、会員期間を延長しないものとします。
2. 前項に該当しない場合、当社は自動的に会員期間を延長し、有料会員向けサービス利用者に会員継続の意思があるものとみなします。

第8条（会員種別の変更）

1. 有料会員向けサービス利用者は、原則、会員種別ごとに定められた会員期間内の最後の1ヶ月（以下、「会員期間満了月」といいます）まで継続するものとします。
2. 有料会員向けサービス利用者は、会員期間内においても、当社が別途定める手続きを行い、当社がそれを認めた場合、会員種別を変更できるものとします。ただし、会員種別の変更によって月額利用料が引き下げとなる場合は、別途定める解約手数料を当社に支払うものとします。

第9条（有料会員向けサービス利用者からの解約）

1. 有料会員向けサービス利用者が本有料会員向けサービス利用契約を解約する場合は、当社が別途定める手続きに従い、アプリ、書面、電話、メール等にて解約の手続きを行うこととします。
2. 有料会員向けサービス利用者は、会員期間内においても、当社が別途定める手続きを行うことにより、退会することができるものとします。
3. 有料会員向けサービス利用者は、会員期間内に退会の手続きを行った場合、別途定める解約手数料を当社に支払うものとします。
4. 解約日は、有料会員向けサービス利用者が解約手続きを行い、当社がそれを受理した日とします。
5. 当社は、解約がいかなる理由によっても、既に受領した月額利用料その他料金の払い戻し等は一切行いません。

第10条（当社からの解約）

1. 「Zutto ホームサポート会員規約」第14条「利用資格の停止および失効」に定める措置の外、有料会員向けサービス利用者が以下のいずれかに該当するものと当社が判断した場合は、当社は当該有料会員向けサービス利用者に事前に何ら通知または催告することなく、本有料会員向けサービス利用契約を解除することができるものとします。
 - ①本有料会員向けサービス利用規約に違反している場合。
 - ②利用料金その他の債務の履行を遅滞し、または支払を拒否した場合。
2. 有料会員向けサービス利用者は、当社が本条第1項に定める措置を講じた場合に、当該措置に起因する結果に関し、当社を免責するものとします。

第11条（解約手数料）

1. 有料会員向けサービス利用者は、以下の各号に該当する場合、別途定める解約手数料を当社に支払うものとします。

- ① 会員期間満了月以外の期間に会員種別の変更を行い、かつ、会員種別の変更によって月額利用料が引き下げとなる場合。
 - ② 会員期間満了月以外の期間に退会の手続きを行った場合。
 - ③ 本規約第 10 条第 1 項に該当する場合。
2. 解約手数料は、月額利用料とともに、有料会員向けサービス利用者が選択した収納方法または当社が指定した収納方法により、当社に支払うものとします。

第12条（遅延利息）

1. 有料会員向けサービス利用者が利用料金その他の債務を、支払期日を過ぎてもなお弁済しない場合、当該有料会員向けサービス利用者は、支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数に、年 14.5%の割合で計算される金額を延滞利息として、利用料金その他の債務と一括して、当社が指定した日までに指定する収納方法により支払うものとします。
2. 前項支払に必要な振り込み手数料その他の費用は、全て当該有料会員向けサービス利用者の負担とします。

第13条（サービス内容の変更）

1. 当社は、有料会員向けサービス利用者に対し事前に通知することなく、いつでも本有料会員向けサービスの内容を変更、停止または中止することができるものとします。
2. 当社は、前項に基づく内容の変更または一時中断、停止および中止によって利用者に不利益または損害が発生した場合においても、一切の責任を負いません。

第14条（料金の変更）

1. 当社は本有料会員向けサービスの月額利用料を変更することがあります。その場合、本アプリまたは書面を通じて、料金変更の 30 日前までに本有料会員向けサービスの月額利用料の変更する旨を通知いたします。本有料会員向けサービスの月額利用料の変更を通知してから 30 日が経過した時点で、当該変更の効力が生じ、有料会員向けサービス利用者が当該変更を承諾したものとします。

第15条（権利の放棄）

当社が本有料会員向けサービス利用規約に示される権利を行使または実施しない場合にも、当該権利を放棄するものではありません。

第16条（準拠法および合意管轄）

1. 本有料会員向けサービスおよび本規約の解釈および適用は、日本国法に準拠するものとします。
2. 本規約および本有料会員向けサービスの利用に関わる訴訟が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

以上

(別表)

	おたすけプラン会員	あんしんプラン会員	ずっとプラン会員
月額利用料	980 円／月	1,580 円／月	2,580 円／月
会員期間	1 年間 (※)	1 年間 (※)	5 年間 (※)
会員期間内の解約手数料	5,000 円	10,000 円	50,000 円

(※) 初回の会員期間の起算は、会員登録月の翌月を初月とします。

(※) 会員期間満了月における退会の場合、解約手数料はかかりません。